

ご意見・ご提案		受付年月日	令和7年10月27日
件名	高齢者配食サービスについて		
内容	敬老会にお祝いでお越しくださった折に、高齢者のお弁当配食の件でお話しくださったことですが、具体的な開始時期や、金額、申し込みや対象者について教えてください。		
回答		回答年月日	令和7年12月24日
担当部課	健康福祉部高齢者支援課		
内容	<p>平素より、市政にご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。</p> <p>お問い合わせいただきました「浅口市高齢者給食サービス事業」につきましては、栄養改善が必要な高齢者の方の食生活の改善と見守りを目的に、配食の費用の一部を市が助成（1食あたり200円上限）する事業でございます。</p> <p>この事業は、事業者の撤退により令和7年4月より休止しておりましたが、令和8年1月より再開いたします。</p> <p>対象となる方は、浅口市にお住まいの65歳以上の独居世帯、もしくは75歳以上の方のみで構成される世帯で、かつ市民税非課税世帯の方のうち、調査により栄養改善の必要性が認められる方になります。その他の詳細につきましては、高齢者支援課までお問い合わせください。</p> <p>このたびはお問い合わせいただきありがとうございました。</p>		